

# 喜多方市水道事業経営等審議会 (第1回)

## 説明用資料

---

令和4年11月10日

建設部水道課

# 説明内容

---

1. 審議会の概要
2. 喜多方市水道事業の経営状況等について
3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について
4. 水道料金の適正化に向けた検討について

# 1. 審議会の概要

## 【水道事業経営等審議会設置について】

### 喜多方市水道事業経営戦略(H29.3.14策定)

計画期間:平成29年度～令和8年度(10年間)

#### 《背景》

- 策定から5年が経過し、策定当時から水道事業の状況が変化
- 国から見直しの要請(R4.1.25)
- 今後の水道事業運営に向け料金適正化の検討が必要

外部委員による意見を反映することで、水道事業の透明性を確保し信頼性を向上させるとともに、市民の視点に立った事業を推進することを目的に、経営戦略改定・料金適正化計画策定に合わせて審議会を設置

# 1. 審議会の概要

## 【審議会委員の事務】

- 喜多方市長(事務局:建設部水道課)の諮問に応じて、水道事業に関する経営や計画に関すること等(主に経営戦略の見直し、料金適正化計画の策定)を審議し、その結果を答申する。
- 水道事業の経営状況(経営戦略の進行管理)などについて、水道事業管理者(喜多方市長)に意見を述べる。
- 任期:2年(令和4年11月10日~令和6年11月9日)

喜多方市長  
(建設部水道課)

諮問・答申

説明・意見

喜多方市  
水道事業  
経営等審議会

# 1. 審議会の概要

## 【会議の進め方(審議会スケジュール)】

開催時期	諮問案件・議事内容
第1回(R4.11)	審議会の説明、経営戦略改定及び料金適正化計画策定の背景に関する説明、喜多方市水道事業の現状と課題の説明
第2回(R5.2~3)	第1回審議会意見への対応、財政見通しの試算結果の説明、今後の試算方針の審議、料金適正化計画の策定方針の審議
第3回(R5.6)	第2回審議会意見への対応、財政見通しの試算結果の審議、経営戦略(案)の審議、料金適正化方針の審議、料金適正化計画(案)の審議
第4回(R5.7)	第3回審議会意見への対応、経営戦略(修正案)の審議、料金適正化計画(修正案)の審議
第5回(R5.8)	答申案の作成、答申

※各会議の審議状況に応じて、開催時期及び開催回数が変更となる可能性あり

# 1. 審議会の概要

## 【審議会の諮問事項】

---

- ①喜多方市水道事業経営戦略改定について
- ②喜多方市水道料金適正化計画策定について
- ③適正な水道料金のあり方について

# 1. 審議会の概要

## 【第1回審議会における諮問(審議)事項】

### ①喜多方市水道事業経営戦略改定について

- ・喜多方市水道事業の現状と課題
- ・経営戦略改定の必要性
- ・経営戦略の改定方針
- ・経営戦略改定の検討手順、検討条件

### ②喜多方市水道料金適正化計画策定について

- ・水道料金適正化に向けた検討の必要性
- ・喜多方市の水道料金の現状

## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

### 【喜多方市水道事業の沿革】

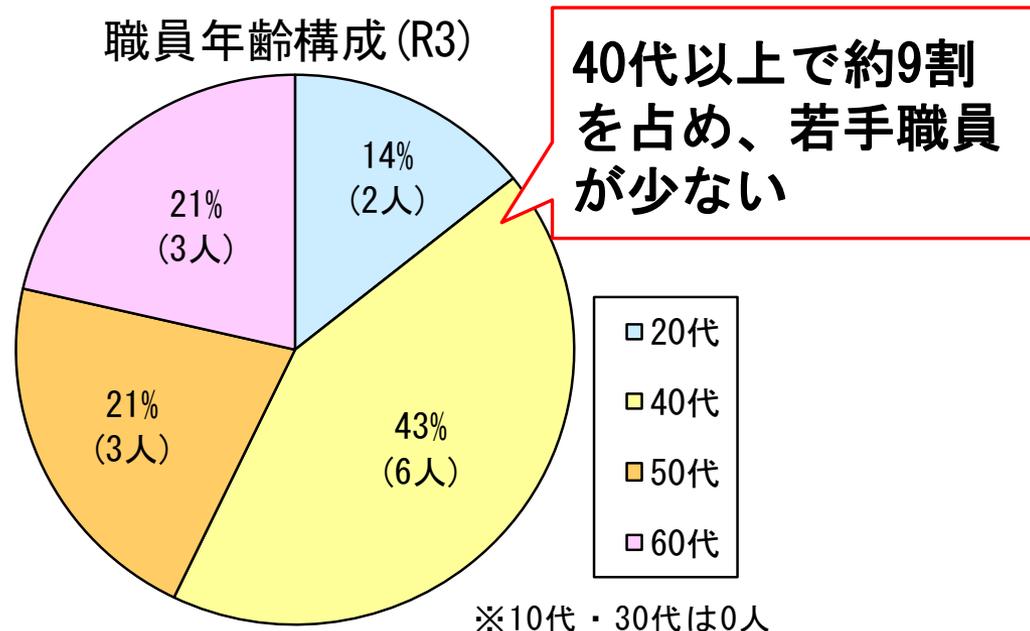
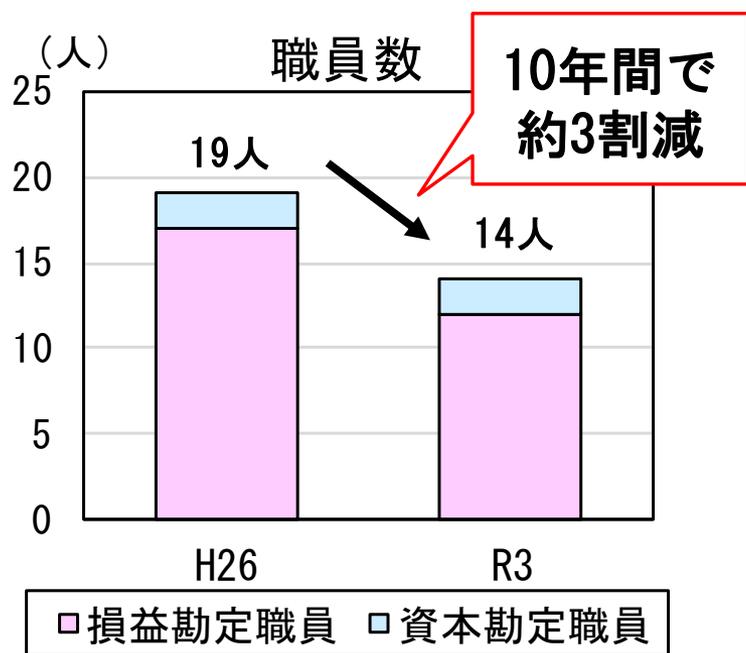
平成18年1月4日の5市町村合併（喜多方市・熱塩加納村・塩川町・山都町・高郷村）に伴い、各市町村の水道事業及び簡易水道事業を統合し、現在の喜多方市水道事業として経営を行っている。

年月	事業内容	計画給水人口	計画1日最大給水量
S28.11	熱塩地区簡易水道事業認可	260人	120m <sup>3</sup>
S29.11	大谷簡易水道事業認可	220人	165m <sup>3</sup>
S39.3	塩川町水道事業認可	10,000人	1,500m <sup>3</sup>
S40.12	一ノ木地区簡易水道事業認可	1,000人	181m <sup>3</sup>
S45.3	喜多方市水道事業認可	30,000人	10,500m <sup>3</sup>
H18.1	5市町村合併→喜多方市水道事業認可	45,200人	19,150m <sup>3</sup>
H20.3	熱塩加納簡易水道事業統合 雄国地区拡張事業認可	48,700人	21,304m <sup>3</sup>
H26.4	山都・高郷簡易水道事業統合	45,270人	21,700m <sup>3</sup>
H27.3	入田付地区拡張事業認可	45,270人	21,700m <sup>3</sup>

## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

### 【喜多方市水道事業の現状(ヒト)】

本市の水道事業職員は合計14人であり、そのうち40代以上が約9割を占めている。民間委託の導入等により職員数が大幅に減少してきたこともあり、技術・知識の継承及び後継者育成等が課題となっている。

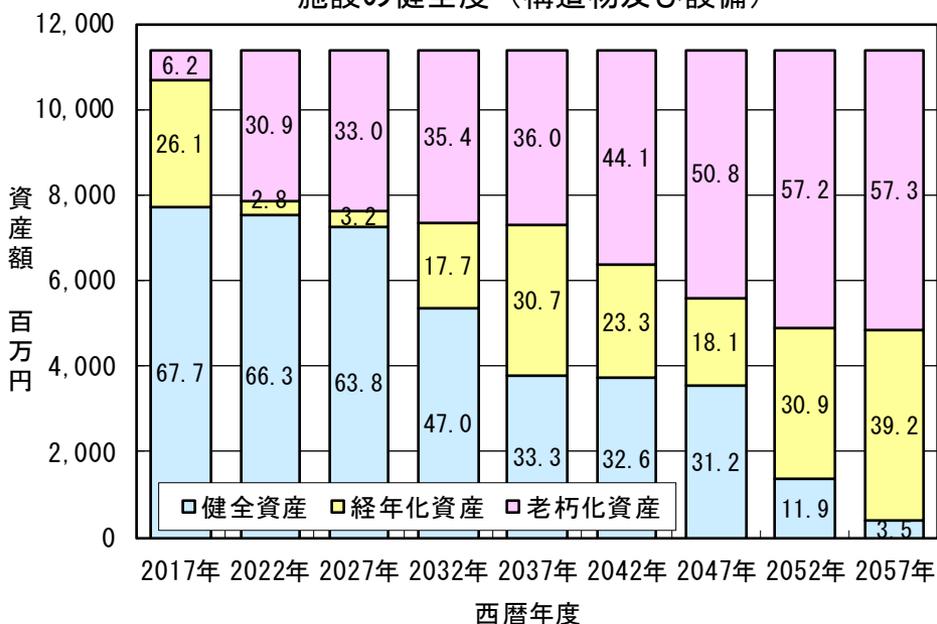


## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

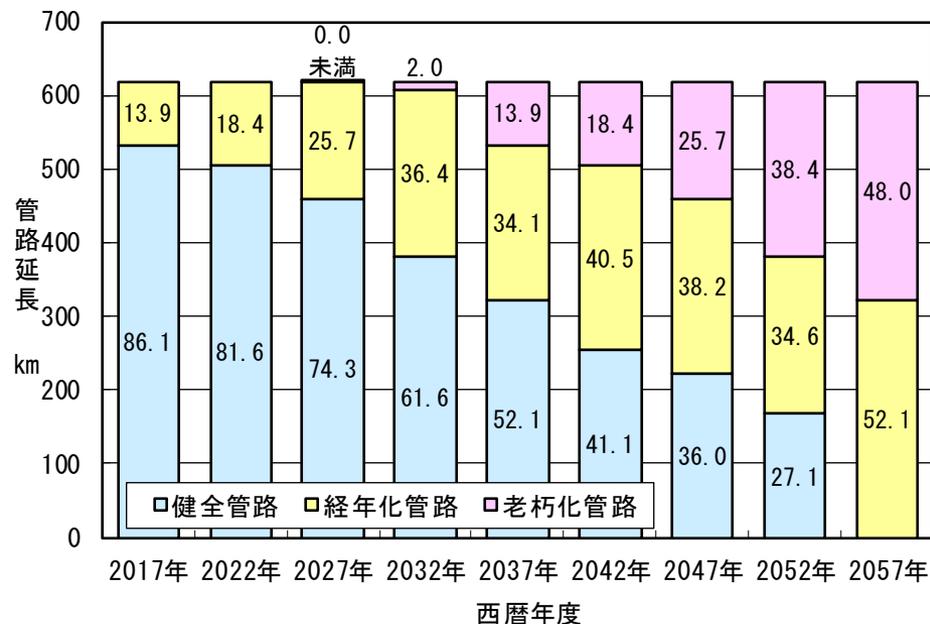
### 【喜多方市水道事業の現状(モノ:健全度)】

H29年度末時点で、法定耐用年数を過ぎて使用している資産は、施設が32.3%(資産額ベース)、管路が13.9%(延長ベース)存在しており、このまま更新しなかった場合、10年後の2032年度にはそれぞれ53.0%、38.4%になることから、計画的な更新が必要となる。

施設の健全度 (構造物及び設備)



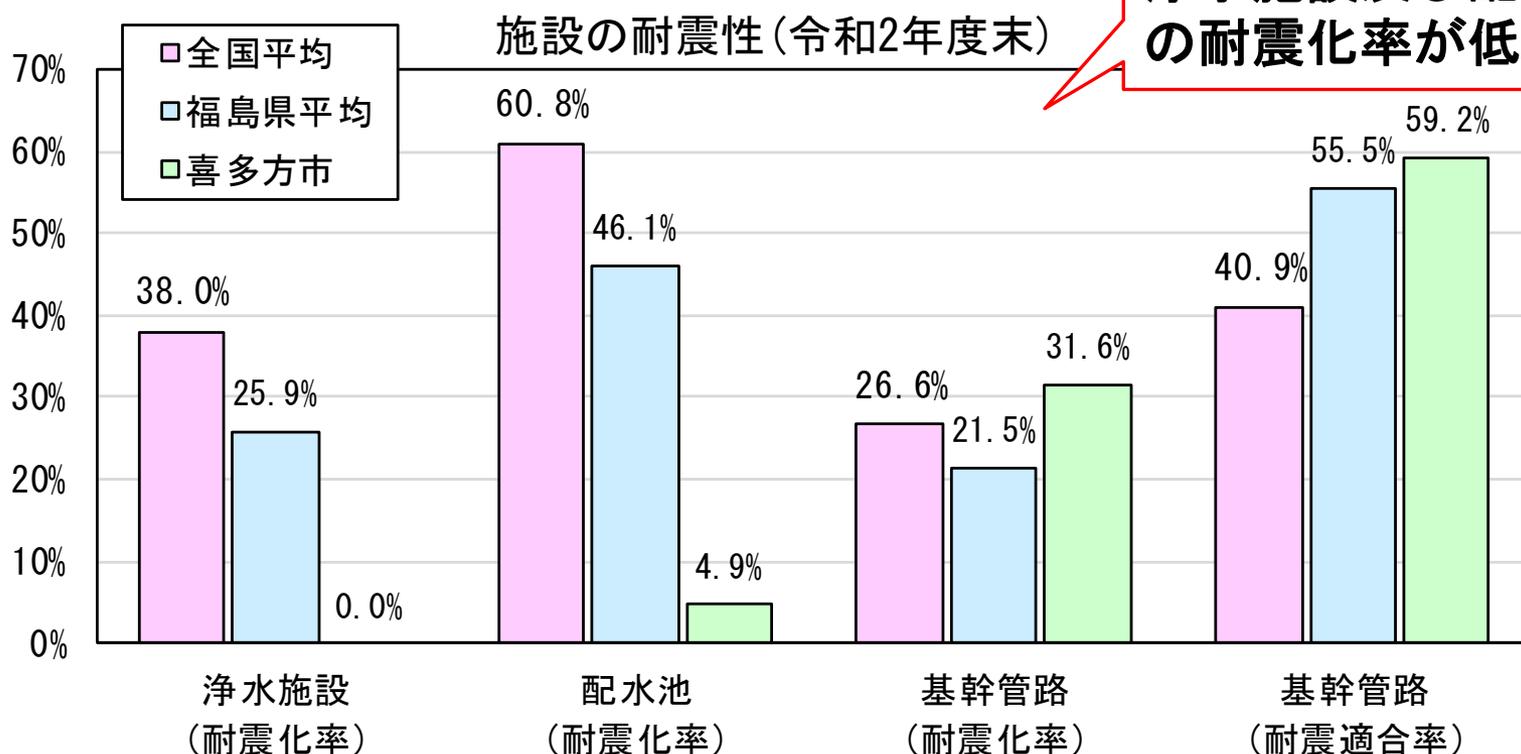
管路の健全度



## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

### 【喜多方市水道事業の現状(モノ:耐震性)】

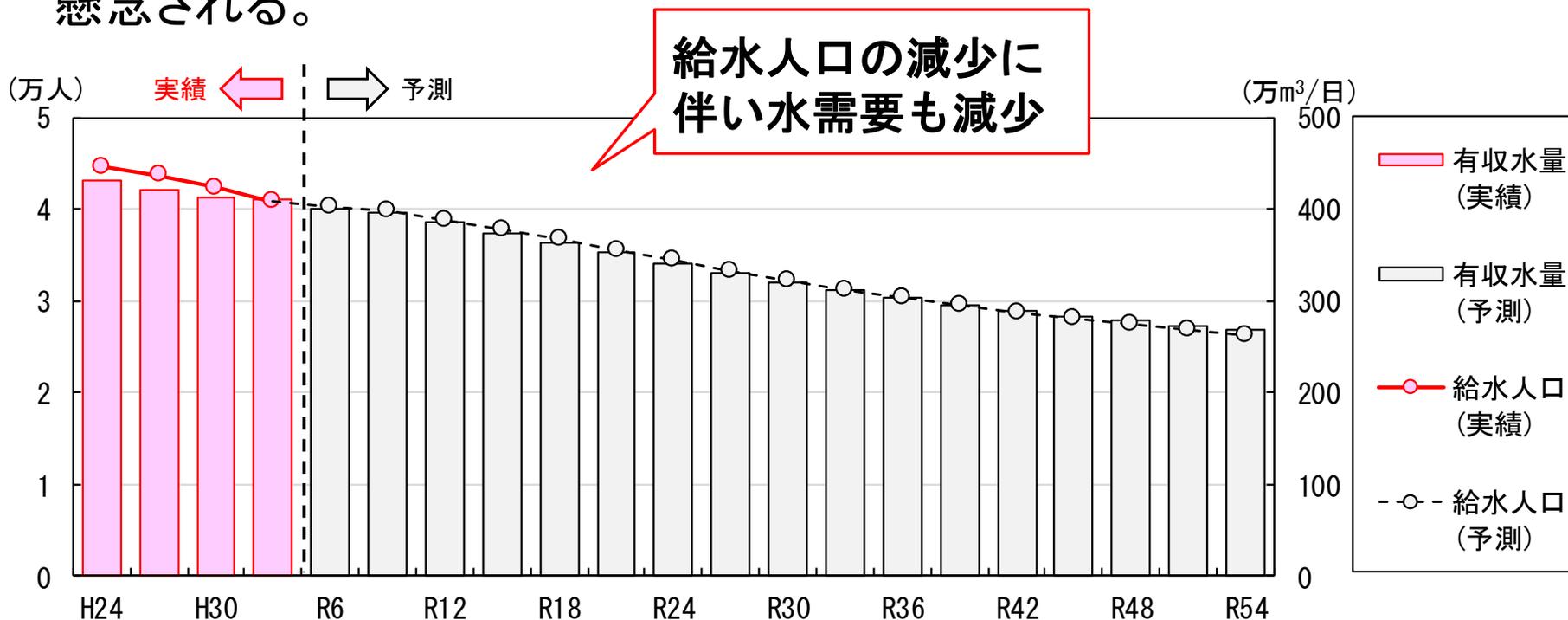
重要給水施設に関連する水道施設は危険度の高い地域(震度6強～6弱)に位置しているが、本市水道施設の耐震化率は低く、更新事業とは別に耐震化事業を進める必要がある。



## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

### 【喜多方市水道事業の現状(カネ)】

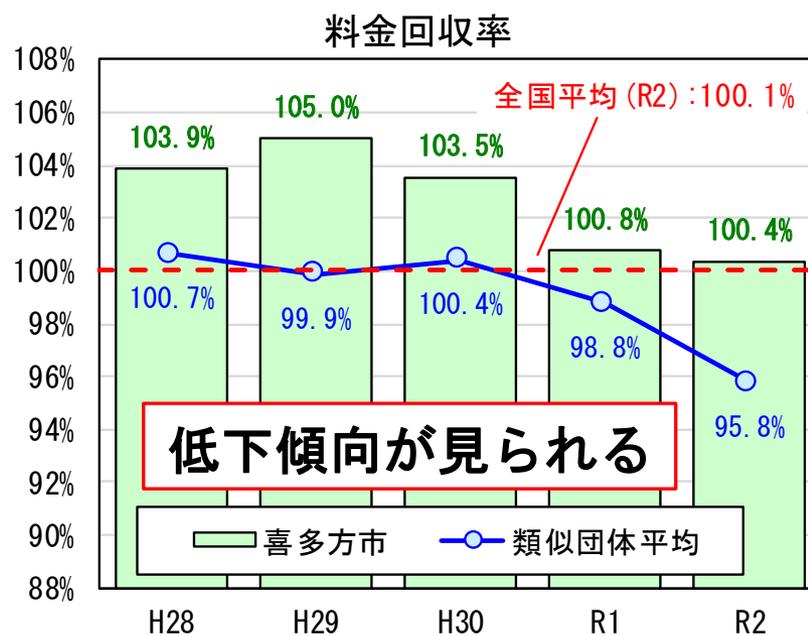
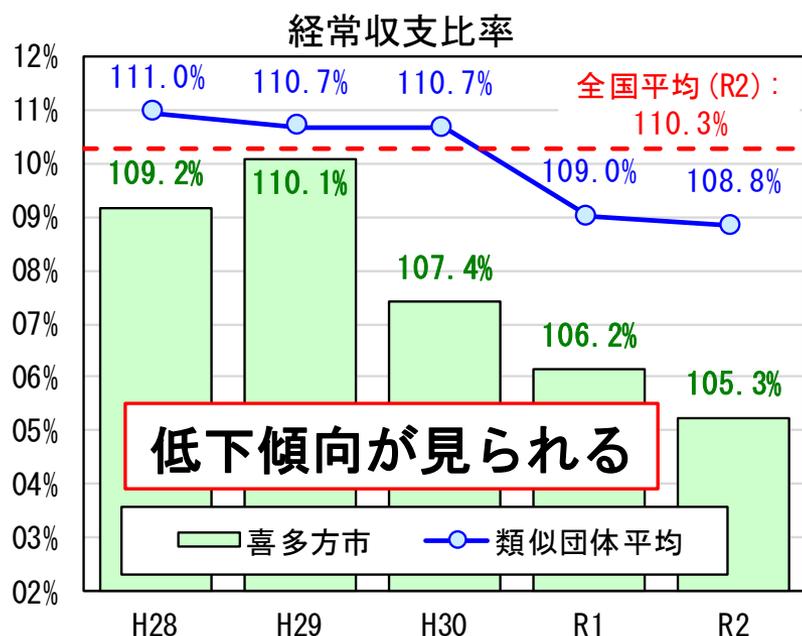
最新実績を用いた水需要予測の結果より、50年後のR54年度には、給水人口が約2.6万人(R3年度の64%)、有収水量が268万 $\text{m}^3$ (R3年度の65%)まで減少する見込みである。これにより、給水収益の減少が懸念される。



## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

### 【喜多方市水道事業の現状(カネ)】

現状では概ね健全な経営ができているものの、経常収支比率・料金回収率が低下傾向、給水原価が高い、有収率が低い等の課題を抱えていることから、経営改善に向けた取組が必要である。

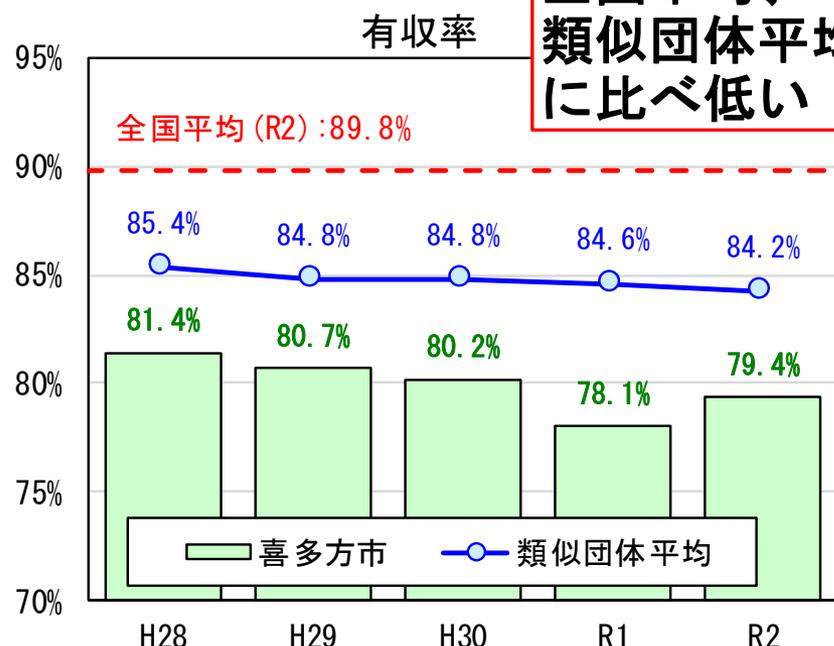
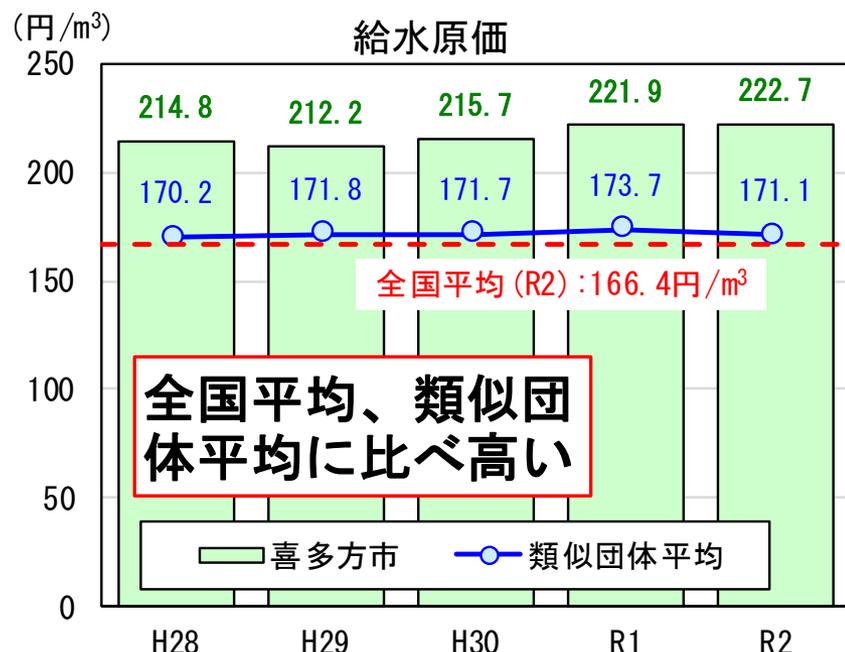


- ・経常収支比率: 経常費用に対する経常収益の割合。100%以上となっていることが望ましい。
- ・料金回収率: 給水原価に対する供給単価の割合。100以上となっていることが望ましい。

## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

### 【喜多方市水道事業の現状(カネ)】

現状では概ね健全な経営ができているものの、経常収支比率・料金回収率が低下傾向、給水原価が高い、有収率が低い等の課題を抱えていることから、経営改善に向けた取組が必要である。



- ・給水原価: 1m<sup>3</sup>の水道水を作るための費用(製造単価)。
- ・有収率: 給水する水量に対する料金収入があった水量の割合。

## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

### 【喜多方市水道事業の課題】

#### 《ヒト》

- ・職員の年齢構成に偏りがある(若手職員の不足が顕著)
- ・職員減少等により、人材育成・技術継承が難しくなっている

#### 《モノ》

- ・施設の健全度維持のため、着実な施設更新が必要である
- ・施設の耐震性が低いため、耐震化に向けた整備が急務である

#### 《カネ》

- ・水需要の減少に伴い、給水収益の減少が見込まれる
- ・今後更新需要の増加等により経営環境の悪化が懸念される

これら課題の解消に向けた取組を現在も実施中である。  
取組の実施状況や最新の動向を踏まえ、水道事業の将来見通しを把握する必要がある。

## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

### 【経営効率化に向けた水道事業の取組み】

本市では、経営効率化に向けた各種取組みを行っている。

#### 喜多方市水道事業における取組内容

##### ■水道料金等収納業務の委託(H26年度～)

…受付から検針及び滞納整理を含む料金収納までの一連のお客様対応に係る窓口業務全般を民間事業者へ委託することで、従来の同業務に要していた費用の約1割程度を削減。さらに職員数を削減。

##### ■熱塩浄水場更新に伴う動力費節減(H26・H29年度更新)

…熱塩浄水場の中央監視計装設備及び受変電動力設備の更新工事を行い、省エネルギーに対応した機器の導入をすることで、動力費を削減(使用電力を更新前に比べて約2割削減)。

## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

### 【経営効率化に向けた水道事業の取組み】

他の事業体においては、経営効率化に向け、以下のような取組みを実施している。

#### 経営効率化に向けた取組事例

##### ■民間活力の活用

…包括的民間委託、指定管理者制度、PFI、DBO

##### ■広域化

…施設の統廃合・共同化、管理の一体化（料金システム、共同委託等）、事業統合

##### ■料金の見直し

…資産維持費の算入、基本料金と従量料金割合の見直し

##### ■ICTの利活用

…スマート水道メーターの導入、モバイル端末を活用した現場点検、安全教育等へのVR活用

## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

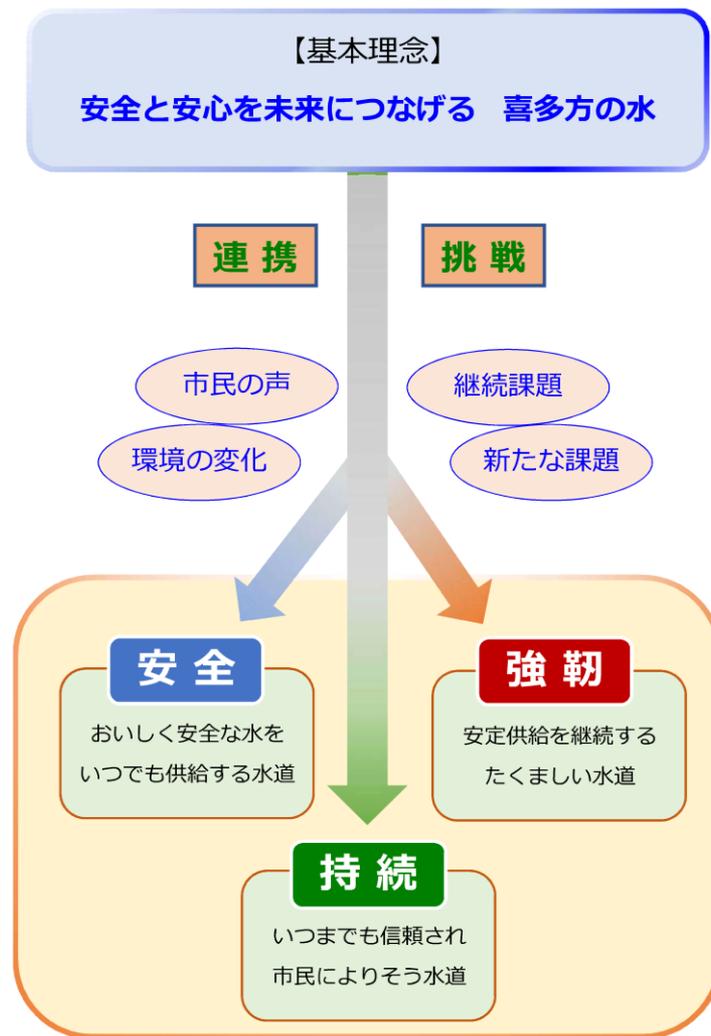
### 【喜多方市水道事業に係るその他既計画】

#### 喜多方市水道事業ビジョン

- 策定年月：令和元年7月
- 計画期間：令和元年度～令和10年度の10年間
- 概要

喜多方市水道事業の将来を見据え、水道の将来像を明示するとともに、その将来像を具現化するために今後取り組むべき方策を明示した計画。

水道事業を健全に持続していくため、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から50年後、100年後の将来像（基本理念）を『安全と安心を未来につなげる 喜多方の水』と掲げ、その実現に向けた3つの基本方針及び8つの施策目標を設定し、各種施策の推進を図っていく。



## 2. 喜多方市水道事業の経営状況等について

### 【喜多方市水道事業に係るその他既計画】

#### 水道施設整備基本計画

- 策定年月：令和4年2月
- 計画期間：令和10年度～令和38年度の29年間
- 概要

喜多方市水道事業が抱える水道施設について、施設規模、老朽化（経過年数）、耐震性、重要度、将来の水需要の見通し等を整理した上で、更新順位を検討。

#### 老朽管更新計画

- 策定年月：令和4年2月
- 計画期間：令和5年度～令和14年度の10年間
- 概要

市内水道管の老朽化状況を踏まえた目標更新延長を算出した上で、経年度、埋設環境、劣化度、重要度等を考慮した当面の事業実施箇所を選定。

項目	内容
更新対象施設	浄水施設 : 5 配水施設 : 38 ポンプ施設 : 26
更新費用 (29年間)	浄水施設 : 37億円 配水施設 : 15億円 ポンプ施設 : 3億円 計 : 55億円

項目	内容
更新延長 ・費用 (10年間)	① : 21.2km、12億円 ② : 10.6km、10億円 ③ : 30.8km、18億円 計 62.6km、40億円

①：実使用年数を超過している管路

②：重要度が高い管路

③：口径100mm未満の配水支管

# 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

## 【経営戦略の概要】

経営戦略＝

将来にわたって安定的に事業を継続していくための  
**中長期的な経営の基本計画**

### 【策定によるメリット】

- 投資計画により、将来的な需要を適切に把握するとともに、アセットマネジメント等の知見を活用して投資の最適化を図ることが可能となる。
- 財政計画により、必要な需要額を賄う財源を中長期的な経営の中で計画的かつ適切に確保することが可能となる。

「喜多方市水道事業ビジョン」の実現に向け、「経営戦略」を策定(改定)し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図る

# 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

## 【経営戦略の構成】

### 経営戦略[イメージ]

#### 投資・財政計画(収支計画)

投資試算

均衡

財源試算

[投資以外の経費]

反映

#### 効率化・経営健全化の取組方針

組織,人材,定員,給与  
に関する事項

広域化,民間の資金・ノウ  
ハウ活用等に関する事項

その他の経営基盤強  
化の取組 (ICT活用等)

資金不足比率,資金  
管理・調達,情報公開

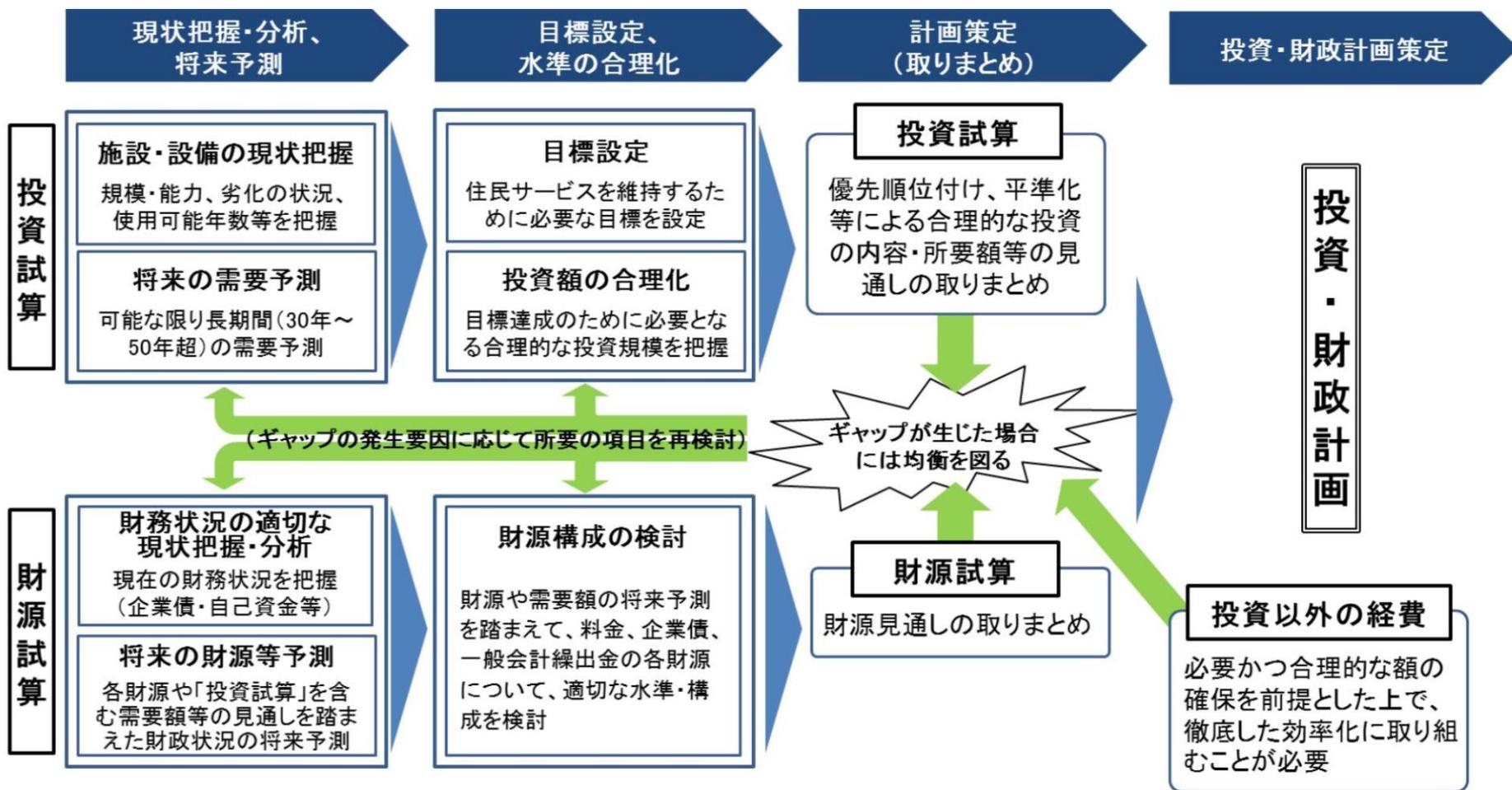
その他重点事項(防災対  
策,危機管理等)

### 経営戦略の特徴(想定)

- ① 特別会計ごとの策定を基本とすること。
- ② 企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたものであること。
- ③ 計画期間は10年以上を基本とすること。
- ④ 計画期間中に必要な住民サービスを提供することが可能となっていること。
- ⑤ 「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形で「投資・財政計画」が策定されていること。
- ⑥ 効率化・経営健全化のための取組方針が示されていること。

# 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

## 【投資・財政計画策定までの流れ】



### 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

#### 【既往経営戦略の概要】

計画期間の中間を経過しており、策定時からの事業環境の変化を踏まえた見直しが求められる

- 策定年月日：平成29年3月14日
- 計画期間：平成29年度～令和8年度（10年間）
- 水需要の見通し：給水人口の減少に伴い、減少見込み  
R8の有収水量＝3,804千m<sup>3</sup>（H27に対し89.5%）
- 料金収入の見通し：水需要の減少に伴い、減少見込み  
R8の給水収益＝約842百万円（H27に対し90.7%）
- 施設の見通し：熱塩浄水場の大規模更新、老朽管の更新等を反映  
H29～R8の平均建設改良費＝約842百万円/年（H27に対し156.9%）

#### 【投資に係る目標】

- ・未整備地区の解消
- ・安定した水道水の供給
- ・投資の平準化

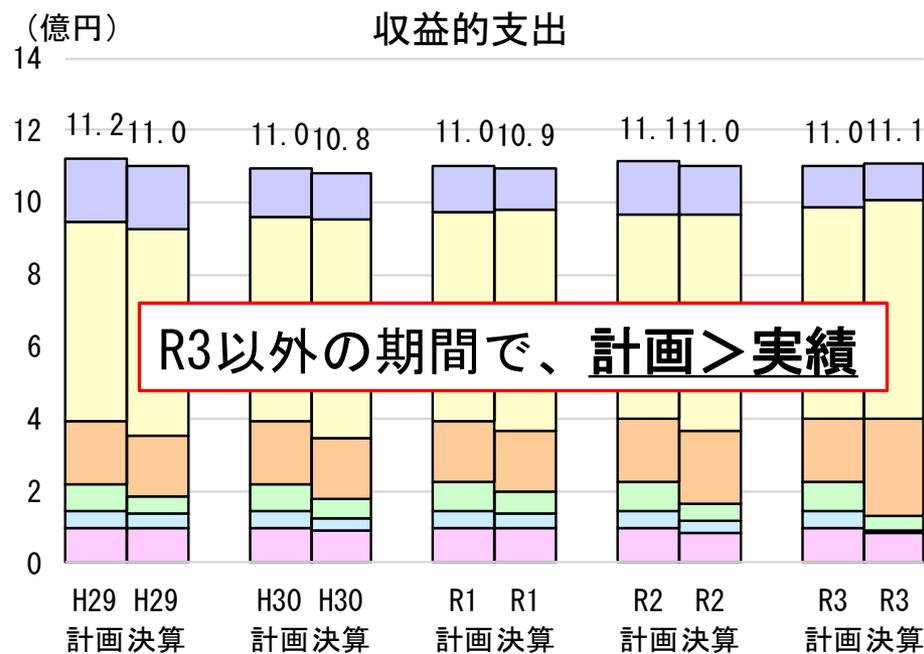
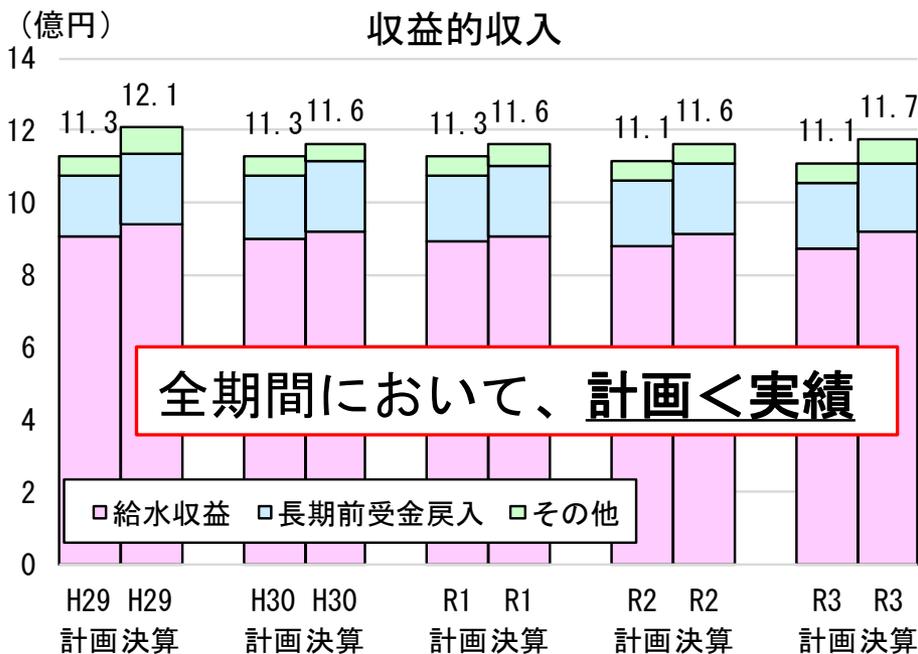
#### 【財源に係る目標】

- ・水道料金の確保（普及率90%目標）
- ・資金不足にならないための財政計画策定
- ・大規模工事は起債を充当し財源を確保

# 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

## 【既往経営戦略の検証】

策定当時から水道事業を取り巻く環境が変化しており、実績と予測値に乖離が見られている。



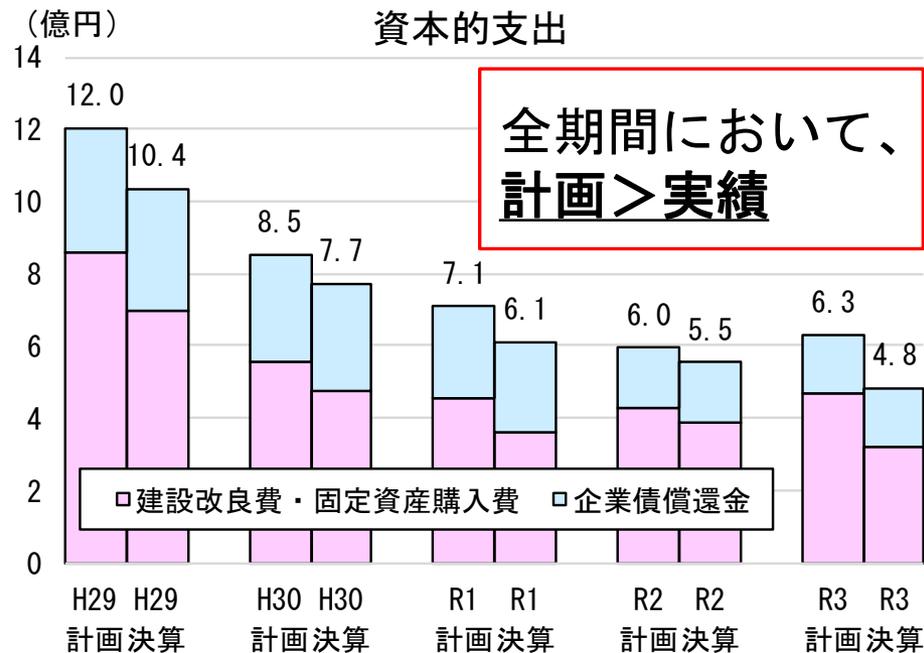
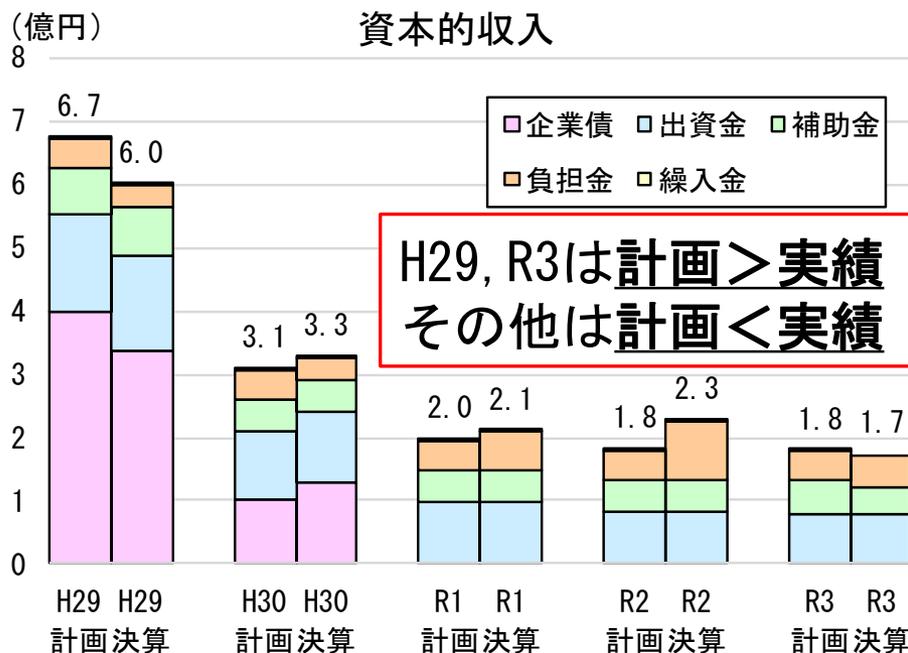
	H29	H30	R1	R2	R3
計画	5,598	31,249	22,379	1,291	5,943
決算	105,839	79,087	66,625	57,642	65,830
乖離	100,241	47,839	44,245	56,351	59,887
	1791%	153%	198%	4365%	1008%

◀ 純利益(千円)

# 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

## 【既往経営戦略の検証】

策定当時から水道事業を取り巻く環境が変化しており、実績と予測値に乖離が見られている。



	H29	H30	R1	R2	R3
計画	530, 671	543, 912	514, 395	414, 737	452, 220
決算	438, 205	447, 015	401, 247	327, 824	312, 737
乖離	-92, 466 ▲17%	-96, 897 ▲18%	-113, 148 ▲22%	-86, 913 ▲21%	-139, 482 ▲31%

◀ 資本的収支不足額(千円)

# 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

## 【既往経営戦略改定の背景・必要性】

### 《国からの要請》

「新経済・財政再生計画改革工程表 2021」(R3.12.23、経済財政諮問会議決定)において、経営戦略の見直し率を**令和7年度までに100%**とすることとされており、R4.1.25に総務省より改定推進の要請が出ている。

### 《質の向上》

「経営戦略策定・改定ガイドライン(H31.3.29、総務省)」にて、PDCAサイクルを通じて質を上げていくため、**3~5年内の見直し**を行うことが重要とされており、既往経営戦略の見直しと実績に乖離が見られていることから、見直しが必要である。

また、より実効性を伴う質の高い経営戦略にするための記載事項が整理された「経営戦略確認リスト」における、追加必須項目等を満たす必要がある。

### 《関連計画の反映》

既往経営戦略の策定後に作成された、「喜多方市水道ビジョン」「水道施設整備基本計画」「老朽管更新計画」を踏襲した計画とする必要がある。

近年の社会情勢の変化に対応するとともに、水道事業の将来的な「安全」「強靱」「持続」を目指し、より合理的かつ実効性のある計画に改定する必要がある。

# 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

## 【経営戦略の改定方針】

### 《計画期間》

令和5年度～令和14年度(10年間)

### 《改定のポイント(主な見直し事項)》

- ・最新実績値(H29～R3決算及びR4予算)の反映
- ・施設の老朽化等を踏まえた更新費用の算定  
(「水道施設整備基本計画」「老朽管更新計画」の反映)
- ・人口減少や物価上昇等の将来見通しを踏まえた投資・財源の試算  
(最新実績を踏まえた水需要予測結果を適用)
- ・水道料金適正化に向けた検討内容の反映

### 《その他》

- ・「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル(R4.1.25改定、総務省)」に従い見直しを実施
- ・実現可能性の高い経営効率化に向けた取組の検討

# 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

## 【投資財政計画の検討条件】

### 社会条件

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 物価上昇率 | • 毎年度0.6%（内閣府の公表値）の上昇を想定 |
| 水需要   | • 別途算定した水需要予測結果を使用       |

### 投資・費用試算条件

- |       |  |
|-------|--|
| 収益的支出 | <ul style="list-style-type: none"><li>• 動力費、薬品費：前年度までの値に水需要の増減と物価上昇率を考慮</li><li>• その他（物価上昇を見込む費目）：前年度までの値に物価上昇率を考慮（修繕費等）</li><li>• その他（物価上昇を見込まない費目、企業債支払利息等）：市の計画やH29～R4年度の値を踏まえて設定</li></ul> |
| 資本的支出 | <ul style="list-style-type: none"><li>• 建設改良費：水道施設整備基本計画、老朽管更新計画等を踏まえた費用を設定</li><li>• その他：市の計画やH29～R4年度の値を踏まえて設定</li></ul>   |

### 財源試算条件

- |       |  |
|-------|--|
| 収益的収入 | <ul style="list-style-type: none"><li>• 給水収益：投資・費用の試算結果を踏まえ、複数案の供給単価設定条件を検討した上で、水需要予測結果を用いて算定</li><li>• その他：市の計画やH29～R4年度の値を踏まえて設定</li></ul> |
| 資本的収入 | <ul style="list-style-type: none"><li>• 企業債：投資・費用の試算結果を踏まえ、複数案の起債条件を検討した上で、各年度の建設改良費見合いで算定</li><li>• その他：市の計画やH29～R4年度の値を踏まえて設定</li></ul>    |

# 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

## 【投資財政計画の検討手順】

「投資試算」等の支出と「財源試算」にギャップがある場合には、各項目の可能性を再検討し、ギャップ解消に取り組む。

### 投資試算の再検討

- ダウンサイジング、スペックダウン
- 予防保全型維持管理を含む適切な維持管理による長寿命化
- 過剰投資・重複投資の精査
- 新たな知見や新技術の導入
- 優先順位が低い事業の先送り、取りやめ
- 民間資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFIの導入等）
- 広域化の推進 等

起債条件の変更や、料金改定を行った場合の試算を行うことを想定

### 財源試算の再検討

- 内部留保額の見直し
- 料金の見直し 等

両面から均衡点を探る

取組を反映

### 投資以外の経費の効率化

給与・定員の見直し、広域化の推進、民間のノウハウの活用（指定管理、民間委託等）、ICTの活用等による更なる効率化

### 3. 喜多方市水道事業経営戦略の改定について

#### 【審議事項①】

---

#### ①喜多方市水道事業経営戦略改定について

- ・喜多方市水道事業の現状と課題
- ・経営戦略改定の必要性
- ・経営戦略の改定方針
- ・経営戦略改定の検討手順、検討条件

# 4. 水道料金の適正化に向けた検討について

## 【現在の水道料金体系】

現在の水道料金は、市町村合併(平成18年1月)後の旧市町村差異を解消するため、段階的な統一を図った上で、平成21年10月1日に設定されたものである。その後は、消費税法改正による料金改定を除き、現行料金を維持してきた(実質的な料金改定は行われていない)。

喜多方市の料金表(1ヵ月あたり)

※税抜

用途	メーター口径	基本水量	基本料金	水量料金 (1m <sup>3</sup> につき)
一般用	13mm	6m <sup>3</sup>	1,600円	10m <sup>3</sup> まで 70円 10m <sup>3</sup> ~30m <sup>3</sup> 200円 31m <sup>3</sup> 以上 240円
	20mm		1,600円	
	25mm	無	1,700円	
	30mm		2,500円	
	40mm		4,000円	
	50mm		7,000円	
	75mm		16,000円	
	100mm以上		29,000円	
公衆浴場用	—	200m <sup>3</sup>	8,000円	201m <sup>3</sup> 以上 140円
臨時用	—	無	0円	400円

喜多方市の料金体系

- ・二部料金制  
(基本料金+従量料金)
- ・口径別料金体系  
(公衆浴場用、臨時用の用途区分あり)
- ・基本水量あり
- ・逦増型従量料金  
(使用水量の増加に伴い単価が上昇)

## 4. 水道料金の適正化に向けた検討について

### 【水道料金適正化に向けた検討の必要性】

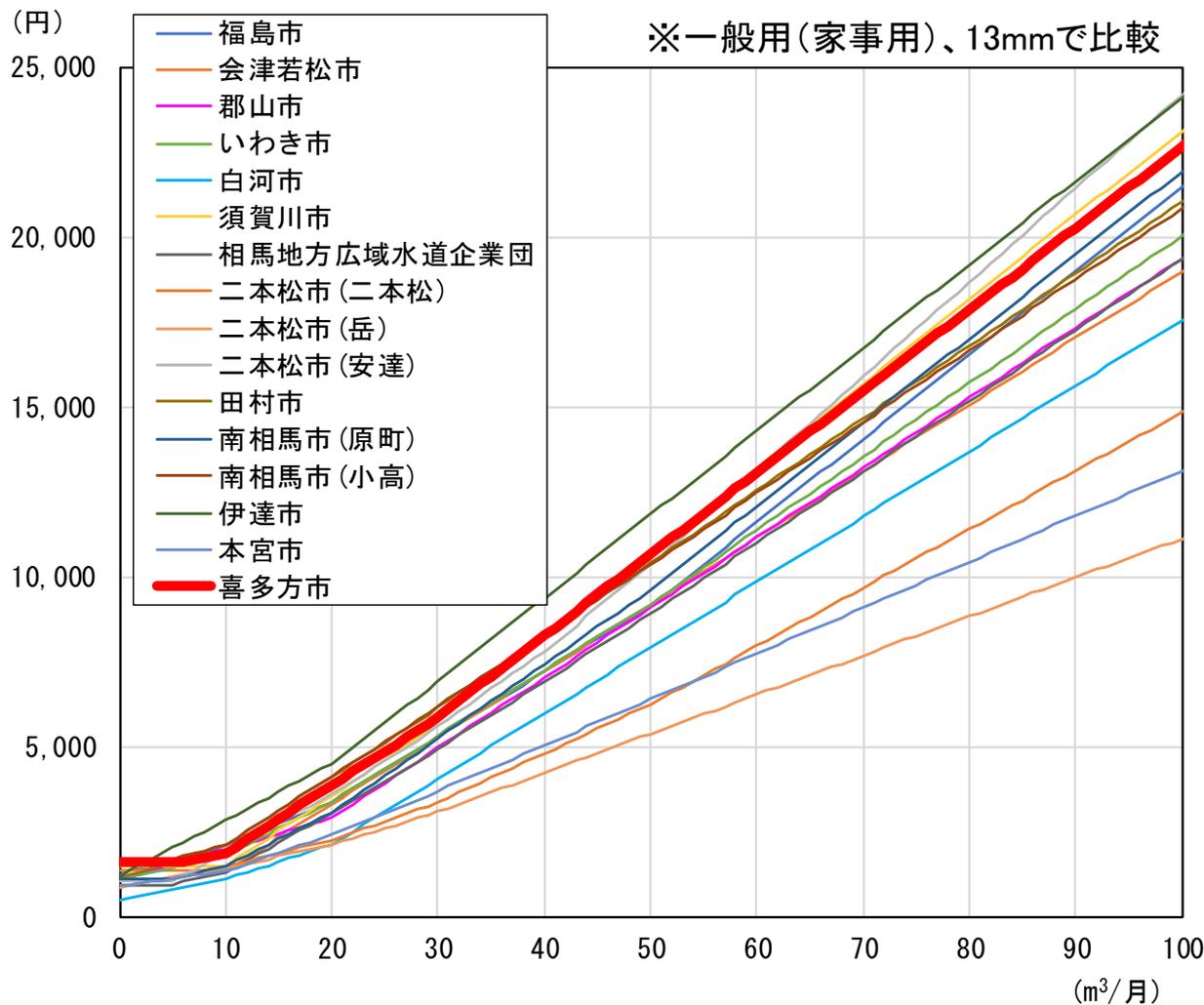
将来に渡り水道事業を持続可能なものにするためには、老朽化が進む水道施設の適正な更新が必要不可欠であり、その財源である事業収入の大部分を占める水道料金収入の安定的な確保が必須。

今後、人口減少に伴う料金収入の減少、施設の老朽化や耐震化に伴う更新費用の増大等が見込まれることから、現状のままでは、水道事業運営において収入と支出の均衡を図っていくことが非常に困難となる。

将来の収支ギャップ解消に向けた事業収入の安定確保のため、現在の社会情勢等に合わせた適正な水道料金のあり方についての具体的な検討を行うことを目的として、**「水道料金適正化計画」を策定**する。

# 4. 水道料金の適正化に向けた検討について

## 【喜多方市水道料金の現状(料金水準)】



### 《喜多方市の料金水準》

- 一般家庭で多く使用されるメーター口径13mmの場合、基本料金が県内他市と比べて高い。
- 使用水量が多くなるほど水道料金が高くなる逓増型を採用しており、特に多量使用者における水道料金が県内他市に比べて高い。

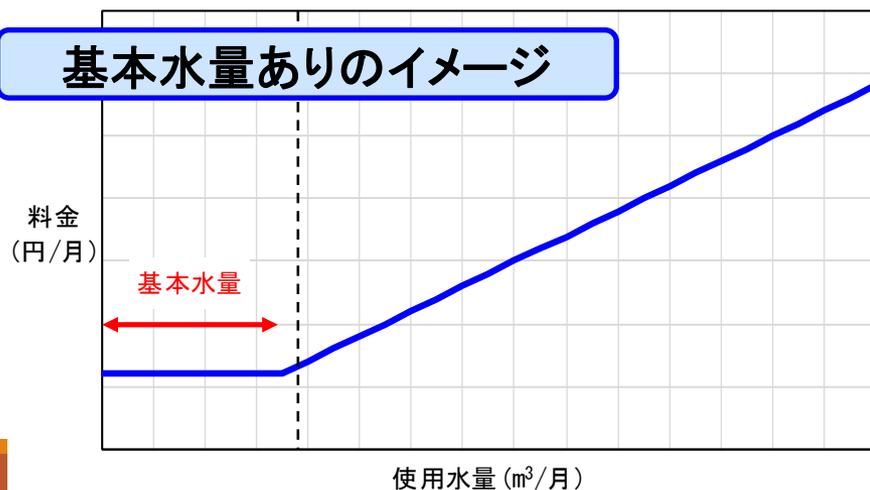
# 4. 水道料金の適正化に向けた検討について

## 【喜多方市水道料金の現状(基本水量)】

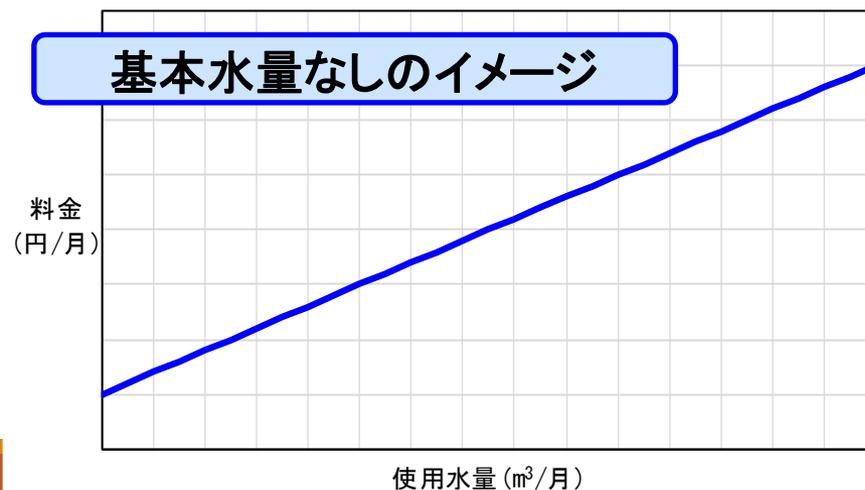
### 《基本水量》

- 公衆衛生を向上し、生活上必要な水使用を促すことを目的として「基本料金」に付与される水量。
- 普及率が概ね100%となった現在では、基本水量は「公衆衛生の向上と生活上必要な水使用を促す」という目的を概ね達成しており、その制度を継続する必要性は低い。
- 水道料金算定要領においても漸進的に解消することとされている。

### 基本水量ありのイメージ



### 基本水量なしのイメージ



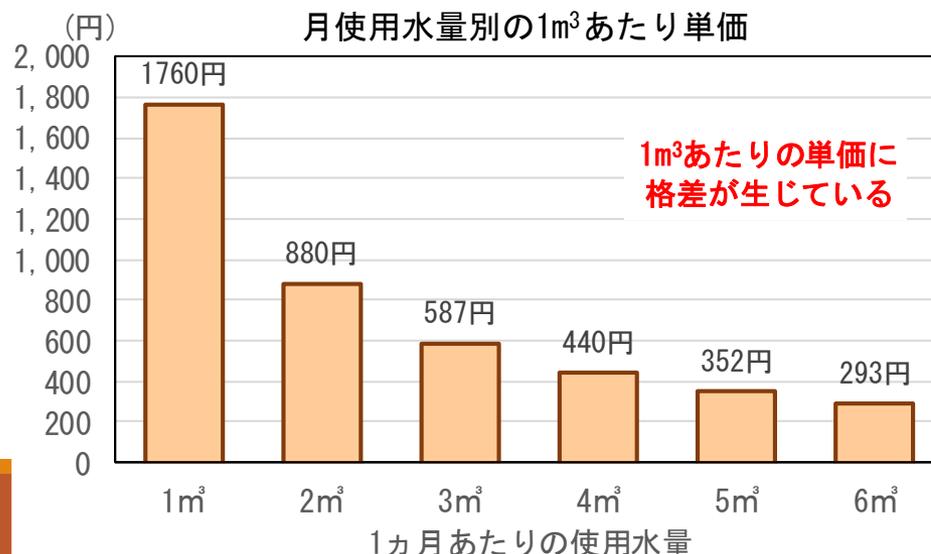
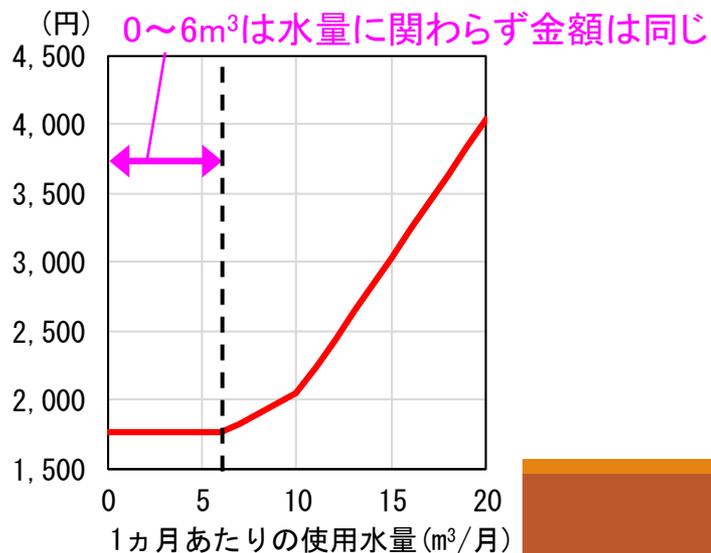
# 4. 水道料金の適正化に向けた検討について

## 【喜多方市水道料金の現状(基本水量)】

### 《基本水量の課題等》

- 水を全く使用しない場合でも生じる料金であるため、節水意識を阻害している可能性がある(特に単身世帯)。
- 使用水量が基本水量内である場合、使用水量に応じて単価に大きな差が生じてしまい、公平性に欠ける。
- 県内約2割の市町村(企業団)※が「基本水量無」としている。

※令和3年度末時点、郡山市は上水道事業(基本水量無)として集計、川内村を除く、事業統合している市町村は統合事業者数で集計

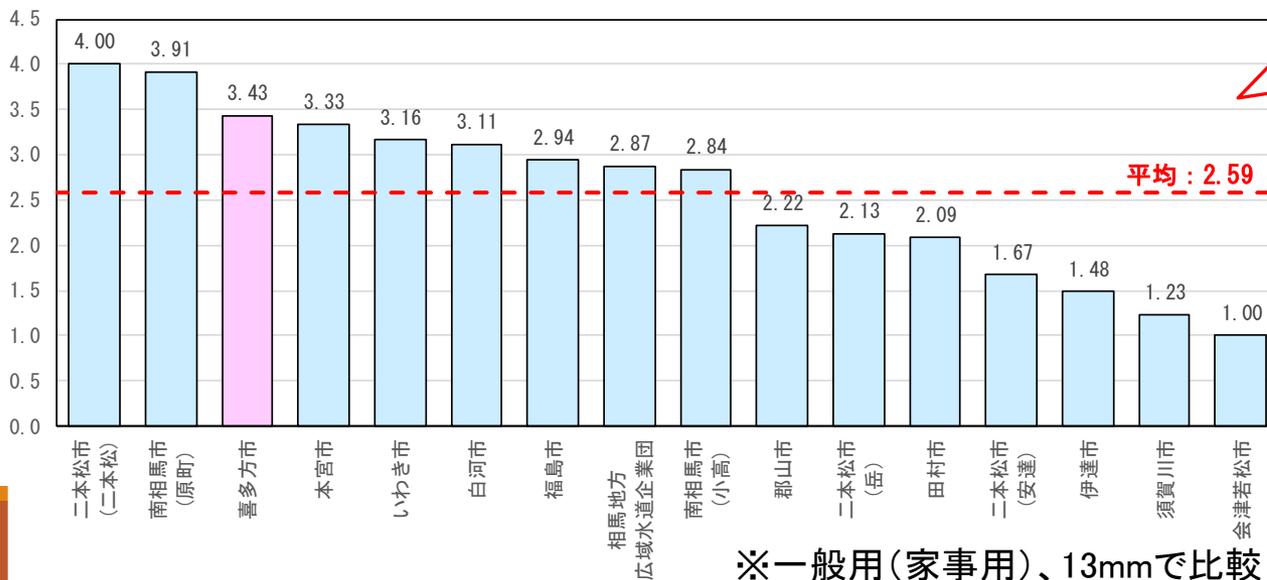


# 4. 水道料金の適正化に向けた検討について

## 【喜多方市水道料金の現状(逡増度)】

### 《喜多方市における逡増度》

- 喜多方市では、県内他市と比べ、従量料金の逡増度は比較的高くなっており、大口使用者への負担が大きくなっている。
- 生活用水の料金の低廉性維持、使用水量の適正化(節水の促進)の観点から、逡増型を維持する必要があるものの、他市に比べ大口使用者と小口使用者との間で公平性に劣っており、改善の余地がある。



本市における一般用水道料金の逡増度(3.43)は、県内他市と比較して高い

### 逡増度

=  $1\text{m}^3$ あたりの最高単価  
÷  $1\text{m}^3$ あたりの最小単価  
※基本水量の有無は未考慮

## 4. 水道料金の適正化に向けた検討について

### 【審議事項②】

---

#### ②喜多方市水道料金適正化計画策定について

- ・水道料金適正化に向けた検討の必要性
- ・喜多方市水道料金の現状

# 參考資料

---

## 4. 水道料金の適正化に向けた検討について

### 【水道料金適正化に向けた検討の必要性】

今後投資が増える一方で、水需要の減少に伴い給水収益も減少する見込みであるため、水道料金の適正化に向けた検討の実施が想定される(水道料金適正化計画の策定)。

#### 《喜多方市水道事業ビジョンより》

水道事業収益の基本となる水道料金についての検討が必要です。

本市の水道事業費用では「固定費」(水の需要に関わらず必要な費用)が約97%を占めていますが、固定費に対応すべき水道料金の基本料金は全体の約35%にとどまっています。

費用と収益の均衡を図ることは重要な課題ですので、「基本水量付基本料金制度」や「基本料金と水量料金との比率」など料金制度に関することについて検討を行います。

また、今後の水需要の減少傾向を踏まえて、施設更新の需要増加に対応する適正料金の検討を行います。